

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和元年度第3回高松市情報公開・個人情報保護審査会
開催日時	令和2年2月6日（木）9時25分～11時35分
開催場所	防災合同庁舎（危機管理センター）3階 302会議室
議 題	1 令和元年度審査請求番号4番 行政文書の公開及び一部公開決定に係る審査請求について（土地改良課地籍調査室） 2 平成30年度審査請求番号2番 行政文書の公開、一部公開及び非公開決定に係る審査請求について（コミュニティ推進課） 3 令和元年度審査請求番号5番 行政文書の一部公開決定に係る審査請求について（契約監理課）
公開の区分	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開
出席委員	阿部委員（会長）、西岡委員、松繁委員、松原委員
欠席委員	前原委員
担当課及び連絡先	コンプライアンス推進課 087-839-2155

会議の経過及び結果

- 1 議事録署名委員の指名
松繁委員が指名された。
- 2 審議
議題1～3について
 - (1) 事務局から案件の概要について説明
 - (2) 実施機関（土地改良課地籍調査室及びコミュニティ推進課）から内容説明及び質疑応答
 - (3) 委員による審議
質疑応答、意見交換等
 - (4) 結論
 - ア 議題1
本件行政文書公開請求に対して、市長が公開及び一部公開決定とした処分は相当であり、本件審査請求を棄却すべきである。
なお、公開請求に係る行政文書の特定に関して意見が付された。
 - イ 議題2
本件行政文書公開請求に対して、市長が公開、一部公開及び非公開決定とした処分は相当であり、本件審査請求を棄却すべきである。
なお、公開請求に係る行政文書の特定に関して意見が付された。

会議の経過及び結果

ウ 議題 3

本件行政文書公開請求に対して、市長が一部公開決定とした処分は、非公開部分の一部を公開することが相当であり、本件審査請求を一部認容すべきである。

(5) 事務連絡

答申の事務処理確認

3 閉会